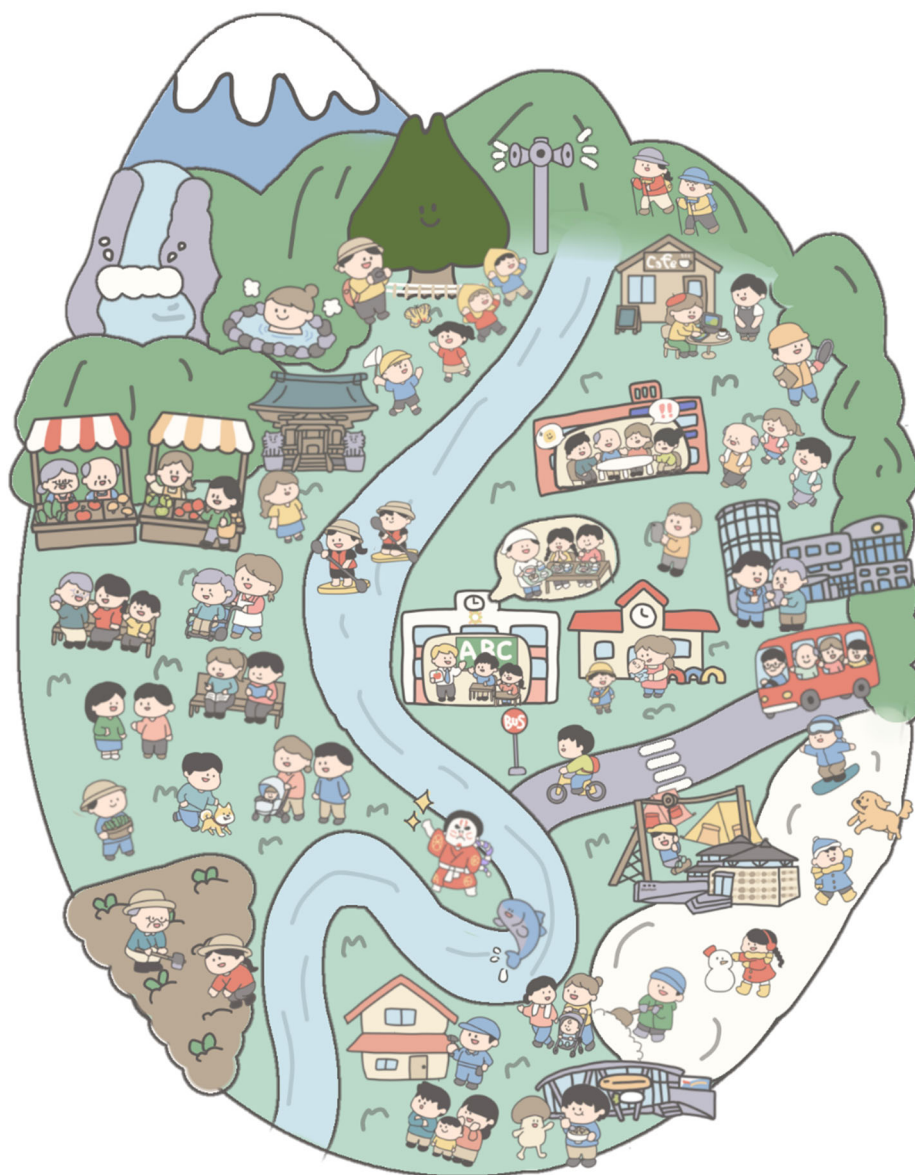


# 第3期

## 鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

<令和8(2026)年度▶▶▶令和12(2030)年度>



# 目次

序編「第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたって .....	1
1. 「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定以降の主なできごと.....	1
2. 総合戦略に関する国や県の考え方 .....	2
(1) 国の考え方 .....	2
(2) 県の考え方 .....	3
3. 数値で見る「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標や KPI の達成状況.....	4
4. 村民アンケートやワークショップから見る村の状況.....	6
(1) 住みやすさ[村民アンケートより].....	6
(2) 生活の満足度(幸福度)[村民アンケートより].....	6
(3) 住み続けたい村にするために力を入れるべきこと[村民アンケートより] .....	7
(4) 持続可能な村にするためのアイデア [ワークショップより] .....	8
5. 改定にあたって配慮した事項.....	9
(1) 現状認識と第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた方針.....	9
(2) 重視する視点と戦略の方向性.....	9
第4編 実施計画事業一覧 .....	11
【政策の柱1】未来につながる教育・文化の振興と協働の推進 .....	11
【政策の柱2】美しく強靱な村土の形成.....	17
【政策の柱3】新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進 .....	25
【政策の柱4】多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進 .....	33
資料編 .....	39
1. 策定に関するワークショップや会議等の開催状況.....	39
(1) ワークショップの開催状況 .....	39
(2) 検討会議の開催状況(課長補佐級).....	39
(3) 策定委員会の開催状況(課長級).....	39
(4) 審議会の開催状況 .....	39
2. 施策とSDGs との関係性.....	40
3. 用語集.....	43
4. 令和7年度鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿 .....	53

本文中に「※」が付いている用語は、「資料編」の「3.用語集」に解説を整理しています。

# 序編「第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたって

## 1.「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定以降の主なできごと

「第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに先立ち、第2期戦略を策定した令和3(2021)年度以降の主なできごとを、世界・日本・県・村の4つの視点で次に整理します。

	ポジティブなできごと	ネガティブなできごと
世界	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SDGs<sup>※</sup>の認知度向上や地球環境や地域社会に与える影響への意識の高まり。</li> <li>○デジタル技術・AI<sup>※</sup>の発展による働き方・教育の多様化。</li> <li>○GX<sup>※</sup>・再エネ投資<sup>※</sup>が拡大し、脱炭素化<sup>※</sup>が進展。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○異常気象や自然災害が世界的に頻発。</li> <li>○ウクライナ侵攻等によるエネルギー・食料価格の高騰。</li> <li>○国際経済の不安定化や格差拡大。</li> <li>○新型コロナウイルス<sup>※</sup>の感染拡大。</li> </ul>
日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル田園都市国家構想<sup>※</sup>が始動。</li> <li>○国土強靱化基本計画<sup>※</sup>の推進。</li> <li>○多様な働き方が進展。</li> <li>○東京五輪・パラリンピック開催。</li> <li>○2050年カーボンニュートラル実現に向けGX<sup>※</sup>推進が加速。</li> <li>○大阪万博開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少子高齢化・人口減少の進行。</li> <li>○円安や物価高の長期化による家計負担増加。</li> <li>○災害の激甚化・頻発化。</li> <li>○インフラ<sup>※</sup>老朽化の進行。</li> <li>○地域間格差・所得格差の拡大。</li> <li>○能登半島地震の発生。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高速道路網の整備により県内アクセスが改善。</li> <li>○観光需要が回復傾向。</li> <li>○「つや姫」「雪若丸」など県産ブランド米の全国展開。</li> <li>○再エネ導入や木質バイオマス<sup>※</sup>の活用拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豪雨・豪雪など自然災害の増加。</li> <li>○過疎化・高齢化による担い手不足の深刻化。</li> <li>○医療・交通など生活基盤維持に関する課題の顕在化。</li> </ul>
村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住者の増加。</li> <li>○活用される空き家等の増加。</li> <li>○移住・定住支援制度を改定し、関係人口や地域おこし協力隊の受入を拡充。</li> <li>○多目的運動公園の整備やSUP<sup>※</sup>体験等、自然と健康を活かした地域活動の実施。</li> <li>○行政のデジタル化(村の公式LINE<sup>※</sup>・マイナンバー活用)の推進。</li> <li>○小中学校のALT<sup>※</sup>連携や英語指導員による授業を通じた児童生徒の英語発信力の育成。</li> <li>○鮭川歌舞伎土舞台公演、小和田神楽の復活、羽根沢節全国大会の開催等の伝統文化の継承に向けた取組の推進。</li> <li>○村制施行70周年。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業の担い手不足と高齢化の進行。</li> <li>○鳥獣被害の増加。</li> <li>○令和6年7月25日梅雨前線等による豪雨災害。</li> </ul>

## 2. 総合戦略に関する国や県の考え方

### (1) 国の考え方



平成 26(2014)年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」の維持を目指し、人口減少問題への対策として大きな役割を果たしてきました。しかし、その後のデジタル化の急速な進展、新型コロナウイルス<sup>※</sup>の影響等、社会情勢の大きな変化に加え、テレワーク<sup>※</sup>や地方移住を考える人が増える等、人々の価値観が変化してきました。

こうした変化を踏まえ、国は「デジタルの力」を地方創生の起爆剤として活用する方針を打ち出し、令和4(2022)年からは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂した後継戦略となる「デジタル田園都市国家構想<sup>※</sup>」を打ち出しています。「デジタル田園都市国家構想<sup>※</sup>」に記載されている「社会課題<sup>※</sup>解決に向けた取組」の考え方を次に示します。

図表 社会課題解決に向けた取組の考え方

**デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化**

- ① 地方に仕事をつくる**  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- ② 人の流れをつくる**  
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**  
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- ④ 魅力的な地域をつくる**  
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

出典：デジタル田園都市国家構想

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「デジタル田園都市国家構想<sup>※</sup>」の項目に準じた比較結果は次の通りです。

図表 比較結果

	まち・ひと・しごと創生総合戦略	デジタル田園都市国家構想 <sup>※</sup>
手段	「Society 5.0 <sup>※</sup> 」の実現、関係人口の創出、自立性・持続可能性の確保。	「デジタルの力を活用」して地方の社会課題 <sup>※</sup> を解決する。「デジタル実装 <sup>※</sup> 」を通じた地方の活性化。
目指す社会像	人口減少と地域経済縮小の克服、東京一極集中の是正。	全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会。
最終ゴール	人口・雇用・経済規模の維持。	「心ゆたかな暮らし(Well-being <sup>※</sup> )」の実現。

出典：まち・ひと・しごと創生総合戦略・デジタル田園都市国家構想

「第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和12(2030)年度を目標年次とする「第3次鮭川村総合発展計画」の後期実施計画として位置付けます。そのため、策定にあたっては、「第3次鮭川村総合発展計画」の前期実施計画として策定した「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策の柱を継承しつつ、デジタル技術の活用が有効な分野については、積極的に実装を進めるものとします。

## (2)県の考え方

県では令和7(2025)年3月に「第3次山形県総合発展計画 後期実施計画(山形県版総合戦略第3期)」を策定しています。この計画は、前計画同様に山形県の最上位計画であると同時に、「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」に基づく都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としての性格も有しています。次に概要を示します。

### <基本目標>

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」

### <重点テーマ>

- 1 若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり
- 2 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進
- 3 地域社会・産業経済の国際化の推進
- 4 デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上
- 5 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出
- 6 超高齢社会<sup>\*</sup>に対応した安全・安心の構築
- 7 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

前計画から変更となった主な点としては、国の動きと同様に「デジタルの活用」が全面に出たことに加え、山形県特有の課題である「若年女性の県外流出」への対策が挙げられます。

これを踏まえ、「第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、デジタル活用による住民サービスの向上や女性や若者が住み続けたいと思える環境づくりに取り組みます。

### 3. 数値で見る「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標やKPIの達成状況

「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標やKPI※の令和7(2025)年時点の達成状況は、全49項目中、達成が19項目(38.8%)、未達成が28項目(57.1%)、国や県で数値が未公表等の理由により判定が不明なものが2項目(4.1%)となりました。

政策の柱別に見ると、次の傾向が確認されます。

#### ○政策の柱1

達成が4項目(44.4%)、未達成が5項目(55.6%)とほぼ同程度となっています。

#### ○政策の柱2

達成が9項目(75.0%)に対し、未達成が3項目(25.0%)と、7割以上が達成しています。

#### ○政策の柱3

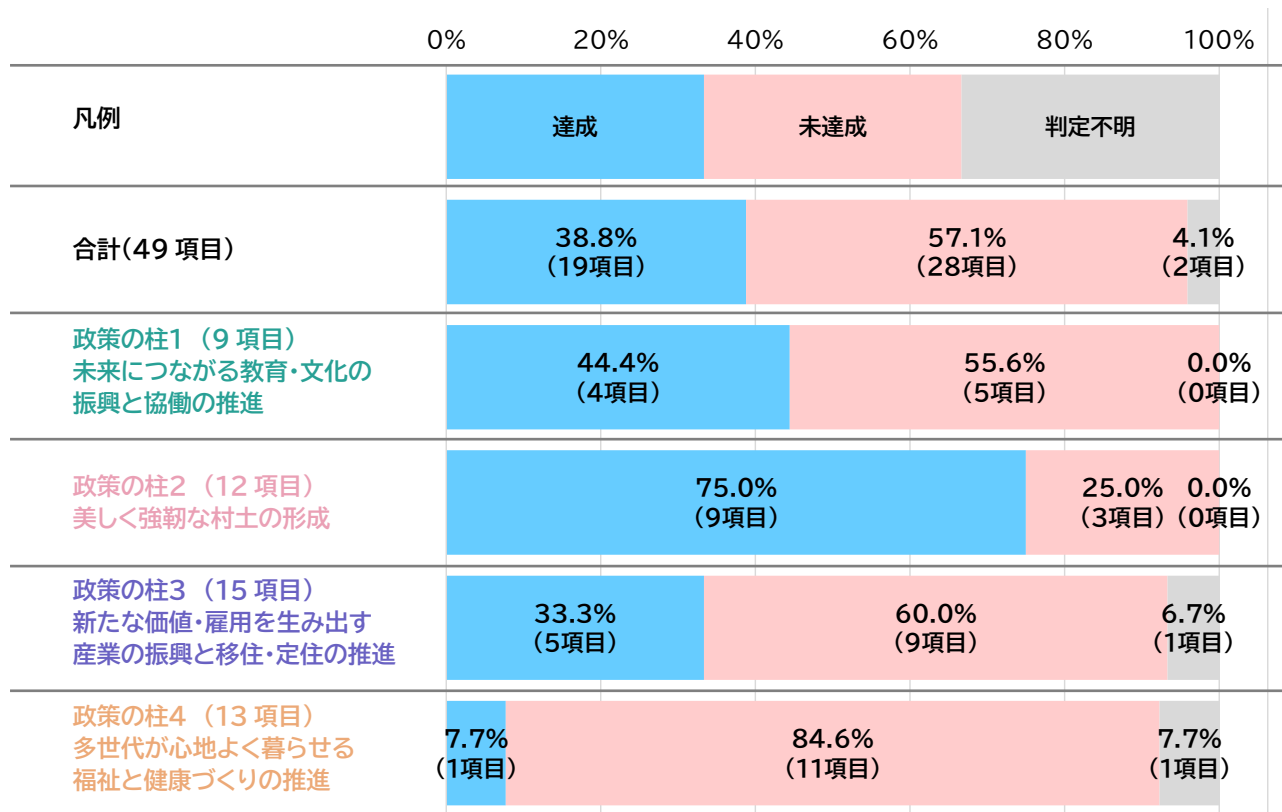
達成が5項目(33.3%)に対し、未達成が9項目(60.0%)と、未達成の割合が大きくなっています。

#### ○政策の柱4

達成が1項目(7.7%)に対し、未達成が11項目(84.6%)と、柱3よりも未達成の割合がさらに大きくなっています。

「第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、国や県で数値が未公表等の理由により、現状で判定不明な目標やKPI※については、数値の取得が容易なものへと変更します。また、事業や取組の実施と効果の発現が連動していない、直接的に結びつかない目標については、目標の内容や数値設定を修正します。

図表 「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標やKPIの達成状況



資料：第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画調書

<参考資料>「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各目標やKPIの達成状況一覧

区分	分類	指標名	第2期総合戦略目標値	現況値 (令和7年調査時点)	達成状況
政策の柱1	政策の数値目標	将来、鮭川村に住みたいと感じている児童・生徒の割合	60%	76%	達成
	KPI	中学3年時の英検3級以上合格率	50%/5年間平均	42%/4年間平均	未達成
		鮭川村が「好き・誇りに思う」と答えた児童・生徒の割合	80%	97%	達成
		子どものスポーツ実施率(1日60分以上/小学5年生)	60%	69%	達成
		社会教育施設等の利用者数(中央公民館・伝承館・多目的運動公園)	32,000人/5年間平均	27,934人/4年間平均	未達成
		文化団体加入者数	170人	155人	未達成
		村民の婚姻数	21件/5年間平均	7件/4年間平均	未達成
		審議会等における女性委員の割合	30.0%	25.7%	未達成
		地域づくりに関するワークショップの開催回数	10回/5年間	11回/4年間	達成
政策の柱2	政策の数値目標	住みやすいと感じている村民の割合	65%	60%	未達成
	KPI	汚水処理人口普及率	72.3%	80.0%	達成
		県ふれあい道路愛護事業・県ふるさとの川愛護活動事業の実施団体数	10団体	6団体	未達成
		個人向け循環型エネルギー導入件数	10件/5年間	9件/4年間	達成
		空き家バンクへの登録件数	10件	26件/4年間	達成
		定住促進住宅戸数	20戸	17戸/4年間	達成
		村または村補助事業による空き家等対策実施件数(除却・家財整理・利活用)	5件/5年間	14件/4年間	達成
		住宅リフォーム総合支援事業利用件数	160件/5年間	133件/4年間	達成
		自主防災組織による避難訓練実施数	33回/5年間	37回/4年間	達成
		防災士がいる地区数	10地区	7地区	未達成
		ふるさと納税納付額	89,775万円/5年間	74,808万円/4年間	達成
		行政手続のデジタル化数	20種類	43種類	達成
		政策の柱3	政策の数値目標	転入・転出異動者数	△30.0人/5年間平均
政策の数値目標	農産物販売金額		50.0億円	46.1億円	未達成
	観光入込客数		1,000百人	596百人	未達成
	KPI		新規就農者数	12人/5年間	43人/4年間
ふるさと納税の返礼品企画数			65件	171件	達成
村内における農業法人数			25経営体	17経営体	未達成
商品販売額			265百万円	-	不明
村が支援した創業・事業承継件数			5件/5年間	0件/4年間	未達成
村内居住者の就業者数			1,300人	1,299人	未達成
村民の一人あたりの総所得			263.6万円	243.8万円(令和4年度)	未達成
宿泊観光客数			13,000人/令和7年度	7,292人/令和6年度	未達成
むらづくりに関する中間支援組織数			1組織/5年間	0組織/4年間	未達成
新たに開発した観光資源数			10件/5年間	9件/4年間	達成
移住に関する相談件数			270件/5年間	306件/4年間	達成
空き家等を利用した移住件数	8件/5年間	11件/4年間	達成		
政策の柱4	政策の数値目標	合計特殊出生率	2.10人/5年間平均	1.71/4年間平均(令和3~6年)	未達成
	KPI	幸せだと感じている村民の割合	73%	68%	未達成
		村民の婚姻数	21件/5年間平均	7件/4年間平均	未達成
		高齢者見守り隊登録者数	53人	48人	未達成
		敬老活動の実施地区数	25地区	4地区	未達成
		出生数	23.4人/5年間平均	15.5人/4年間平均	未達成
		さけっこ広場利用者数	1,230人/5年間平均	769人/4年間平均	未達成
		介護予防ボランティアの育成数	50人	35人	未達成
		要介護認定率	17.8%	18.7%	未達成
		健康マイレージ事業登録者数	320人	506人	達成
		健康寿命(県発表/男女平均)	80.0歳	-	不明
		特定健診受診率	64.0%	51.6%	未達成
		ふれあいサロンの実施回数	350回/年	185回/年	未達成

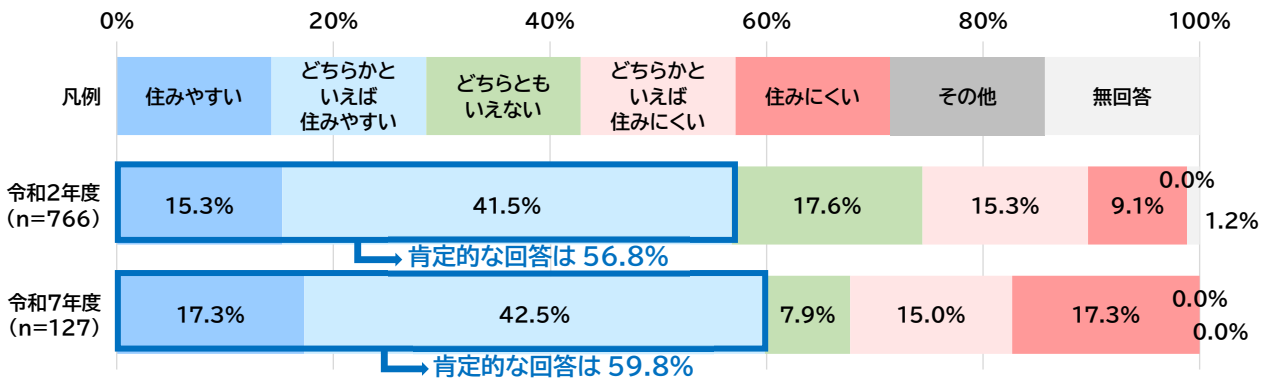
## 4. 村民アンケートやワークショップから見る村の状況

### (1) 住みやすさ[村民アンケートより]

○前回実施した令和2(2020)年度調査結果と比べて令和7(2025)年度調査では、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と感じる人の割合が 3 ポイント増加しています。一方で、「住みにくい」と感じる人の割合も同様に増加しています。

○これは主に「どちらともいえない」との回答が約 10 ポイント減少したことによるもので、意識が「住みやすい」か「住みにくい」のどちらかに分かれてきていることが見えます。

図表 令和7年度村民アンケート結果（設問：鮭川村は住みやすいと思うか）



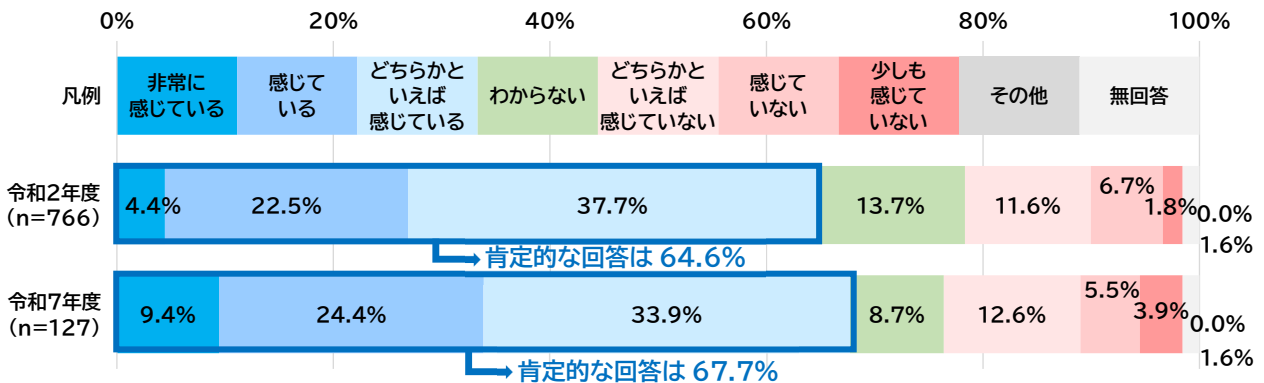
### (2) 生活の満足度(幸福度)[村民アンケートより]

○前回と比べて今回は、肯定的な回答（「非常に感じている」、「感じている」、「どちらかといえば感じている」）の合計が 67.7%に達し、否定的な意見（「感じていない」等）の合計 22.0%を大きく上回っています。この肯定的な回答の割合は、前回と比較しても 3.1 ポイント増加しており、村民の幸福度が増加傾向であることがわかります。

○肯定的な回答の内訳を見ると、「どちらかといえば感じている」で 33.9%、次いで「感じている（24.4%）」、「非常に感じている（9.4%）」となっています。

○一方で、肯定的な意見が増加する中でも、「どちらかといえば感じていない」や「少しも感じていない」といった否定的な回答も前回から微増となっています。

図表 令和7年度村民アンケート結果（設問：現在の生活に満足（幸せ）を感じているか）

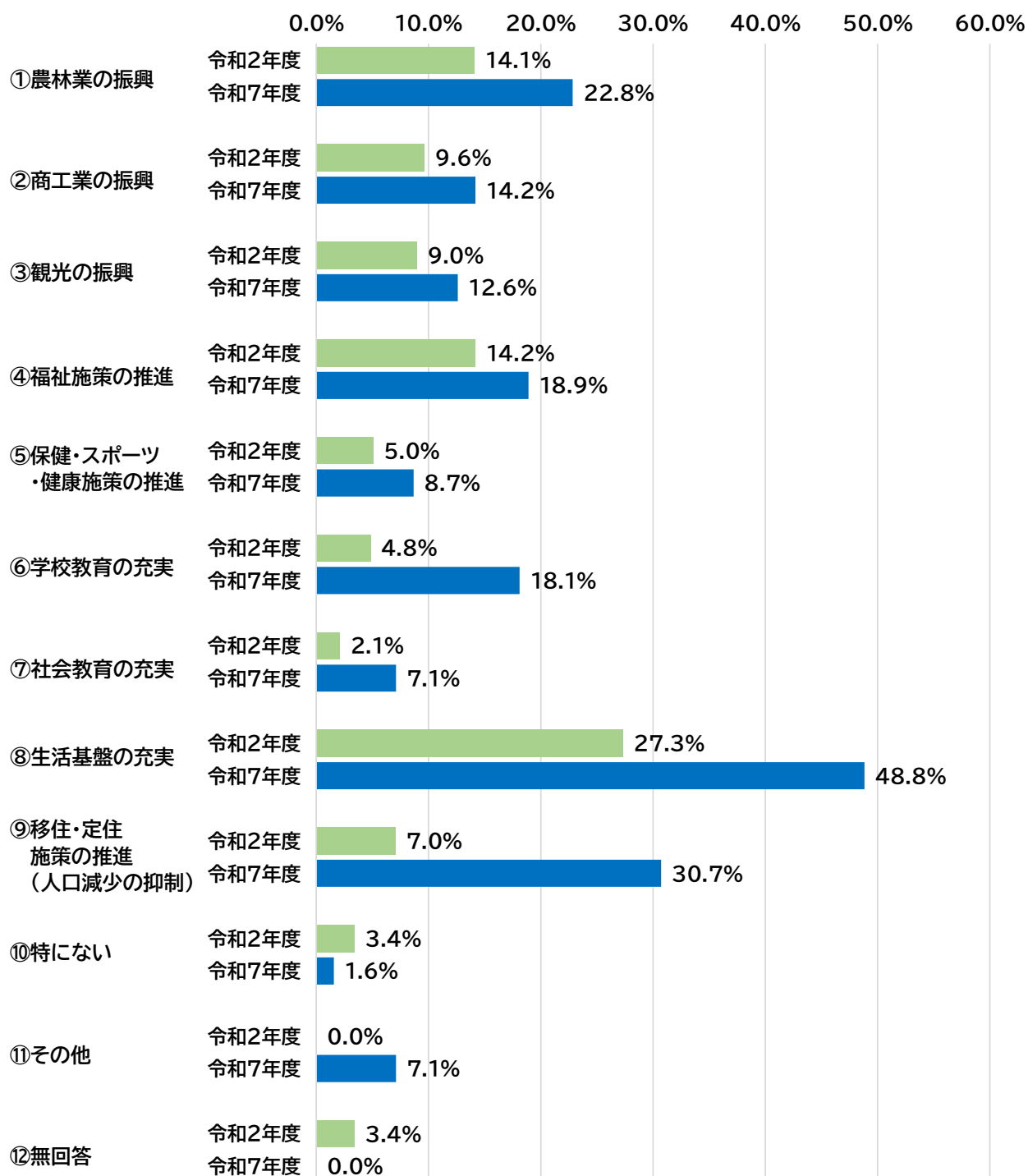


### (3) 住み続けたい村にするために力を入れるべきこと[村民アンケートより]

○前回の令和2(2020)年度調査に引き続き「⑧生活基盤の充実」を挙げる方が最も多く、その割合は27.3%から半数近くの48.8%まで大幅に増加しました。

○また、前回は7.0%と比較的少数だった「⑨移住・定住施策の推進(人口減少の抑制)」も、7.0%から30.7%へと大きく増加しています。

※令和2(2020)年度(n=766)、令和7(2025)年度(n=127)



#### (4)持続可能な村にするためのアイデア【ワークショップより】

○本戦略の策定にあたって意見やアイデアを伺うことを目的に令和7(2025)年10月29日に開催したワークショップ\*にて出された「持続可能な村にするためのアイデア」から、参加者の共感が特に多かったものを「主なアイデア」として分類別に下記に整理します。

分類	主なアイデア
学校教育	<input type="checkbox"/> 地域と学校の連携充実
社会教育	<input type="checkbox"/> 公共施設の機能充実 <input type="checkbox"/> 自立への支援 <input type="checkbox"/> 支え合い、助け合いの文化の形成 <input type="checkbox"/> 学びの場の確保、参加 <input type="checkbox"/> 活動への参加
歴史・文化	<input type="checkbox"/> 伝統文化の継承
協働	<input type="checkbox"/> 住民主体イベントの活発化 <input type="checkbox"/> 若者の意見を取り入れる仕組みづくり <input type="checkbox"/> 若者が主体となる体制づくり <input type="checkbox"/> 行事や活動の見直し <input type="checkbox"/> イベントの企画、発信、参加、行政からの支援 <input type="checkbox"/> 住民や移住者、外部とのつながりの強化 <input type="checkbox"/> 地域課題の解決へ向けた話し合いの場の確保
自然・環境	<input type="checkbox"/> 猟友会への補助 <input type="checkbox"/> 有害鳥獣対策
生活	<input type="checkbox"/> 移動手段の確保 <input type="checkbox"/> 地域の足の効率化 <input type="checkbox"/> 移動への支援 <input type="checkbox"/> エコパーク、産直*さけまる君の活用 <input type="checkbox"/> 空き家を活用した遊び場づくり
防災	<input type="checkbox"/> 地域での支え合い <input type="checkbox"/> 自助・公助*の役割分担 <input type="checkbox"/> 自主防災の強化 <input type="checkbox"/> 防災体制の強化
行財政	<input type="checkbox"/> 行政のデジタル化推進 <input type="checkbox"/> 民間活力の活用 <input type="checkbox"/> 業務の効率化 <input type="checkbox"/> 公共施設の共同利用 <input type="checkbox"/> 外部連携の強化 <input type="checkbox"/> 国等の補助を活用した事業の実施 <input type="checkbox"/> 村の魅力の発信を強化 <input type="checkbox"/> 情報発信の方法の工夫 <input type="checkbox"/> デジタル化の推進(適宜、紙媒体の活用)
農林水産業	<input type="checkbox"/> 後継者の確保 <input type="checkbox"/> 土地や農地の有効活用 <input type="checkbox"/> ブランド化、6次化* <input type="checkbox"/> 産直*活用による地域経済への貢献
産業・雇用	<input type="checkbox"/> マルシェ*の開催 <input type="checkbox"/> イベントや場づくり等の鮭の子館の活用 <input type="checkbox"/> 働く場や雇用の確保、拡大 <input type="checkbox"/> 企業、施設の誘致
観光・交流	<input type="checkbox"/> イベントへの補助制度 <input type="checkbox"/> 体験型観光の推進 <input type="checkbox"/> 施設の整備 <input type="checkbox"/> 既存施設の活用 <input type="checkbox"/> 羽根沢温泉の活用、維持、発展 <input type="checkbox"/> 観光交流の拠点化 <input type="checkbox"/> 空き家等を活用した交流の場の整備
移住・定住	<input type="checkbox"/> お試し住宅*の確保 <input type="checkbox"/> 移住定住支援策の充実 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅の整備
福祉	<input type="checkbox"/> ライフスタイル*に対応した住宅の整備 <input type="checkbox"/> 高齢者が活躍できる仕組みづくり
子育て	<input type="checkbox"/> 出産・育児しやすい環境 <input type="checkbox"/> 子育て支援や情報発信の充実 <input type="checkbox"/> 子どもや若者が集える場の整備
健康	<input type="checkbox"/> イベントを通じた健康づくり
その他	<input type="checkbox"/> 地域や機能の集約化

## 5. 改定にあたって配慮した事項

### (1) 現状認識と第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた方針

国立社会保障・人口問題研究所<sup>※</sup>の人口推計<sup>※</sup>によると、本村の人口減少は、近年の取組の成果により、一定の鈍化傾向が見られます。このことから、これまでの5年間の取組の方向性に大きな誤りはなかったことが確認できます。

一方、国や県の動向、社会情勢の変化、アンケート結果、ワークショップ<sup>※</sup>での意見等を踏まえ、人口減少の改善をさらに推進し、より高みを目指すためには、これまでの取組を継続・強化するだけでは不十分です。

そのため、「第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、村の強みを最大限に活かしつつ、活力ある村づくりを加速させるため、次項に示す視点を踏まえて策定します。

### (2) 重視する視点と戦略の方向性

#### ① DX(デジタルトランスフォーメーション)<sup>※</sup>の推進

**【背景・必要性】** 行政内部の業務効率化だけでなく、村民生活の利便性向上の観点からも、デジタル化の推進が求められています。DX<sup>※</sup>によるメリットを村全体で享受するため、まずは身近な手続きや情報発信のデジタル化から着実に進める必要があります。

**【方向性】** 情報発信の強化や行政手続きのオンライン化<sup>※</sup>等、行財政運営の効率化と村民サービスの向上を目指します。

#### ② 外部活力の導入

**【背景・必要性】** 策定にあたり開催したワークショップ<sup>※</sup>では、移住者や村外の大学等、多様な主体に参加いただきました。人口減少・少子高齢化が進行する中で村の課題解決や新たな取組を進めていくには、村内の力だけでは限界があるため、若者や外部活力の導入が求められます。

**【方向性】** 各種取組の企画段階から村民や外部人材が参画できる仕組みを目指します。

#### ③ 既存資源の最大限の活用

**【背景・必要性】** アンケートでは生活基盤への配慮が求められる一方、ワークショップ<sup>※</sup>では「主体的」に村づくりへ参加したいという意見が多く出されました。また、新しく建物やものを作るのではなく、既にある人材や空き家等、既存の施設、地域資源を活用する案も多く出されました。限られた財源・人材の中で効果を最大化するため、人や資源の力を最大限に発揮する「全員参加」の仕組みが求められます。

**【方向性】** 既存の施設や地域資源の最大限の活用を目指します。

#### ④ GX(グリーントランスフォーメーション)<sup>※</sup>の推進

**【背景・必要性】** 鮭川村は豊かな自然の恵みに支えられています。この自然環境を持続可能な形で継承していくため、環境への負荷を低減する取組を進めていくことが必要です。




**【方向性】** 地域課題と同時に解決が可能な取組を進め、環境負荷低減を目指します。







## 【政策の柱1】





### 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進

#### <政策の柱1の政策>

<b>政策1</b>	<b>未来を担う心豊かな人材の育成(学校教育)</b>	
<b>3</b> すべての人に健康と福祉を 	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに 	<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう 

<b>政策2</b>	<b>楽しい学びあいの環境づくり(社会教育)</b>
<b>3</b> すべての人に健康と福祉を 	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに 

<b>政策3</b>	<b>歴史と文化の継承(歴史・文化)</b>
<b>4</b> 質の高い教育をみんなに 	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを 

<b>政策4</b>	<b>多世代で助け合う協働の取組推進(協働)</b>		
<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう 	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを 	<b>16</b> 平和と公正をすべての人に 	<b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう 

## &lt;政策の柱1の数値目標&gt;

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
将来、鮭川村に住みたいと感じている児童・生徒の割合	76%	80%以上

## &lt;政策の柱1の政策や数値目標の考え方&gt;

DX※により Society5.0※を実現して複雑化・高度化する社会に対応し、郷土に対する愛着を育む教育を実践します。村民すべてが先端技術と伝統文化の共生により豊かな人格の形成を目指し、協働により将来を担う人材を育成します。

数値目標として、小学校から郷土を愛する精神を育むことにより、将来村への回帰を希望する児童・生徒の割合を設定します。



政策1

未来を担う心豊かな人材の育成(学校教育)

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
中学3年時の英検3級以上合格率	42%/4年間平均	50%以上/5年間平均
鮭川村が「好き・誇りに思う」と答えた児童・生徒の割合	97%	100%
子どものスポーツ実施率(1日60分以上/小学5年生)	69%	70%以上

施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)学校教育の充実	1	Society5.0*に対応する人材育成を図るため、GIGAスクール*構想を推進します。
	2	ALT*や英語指導員の維持及び確保に努め、さらなる英語教育の充実を図ります。
	3	地域に根差した伝統文化、豊かな自然や地域特性を活用した教育を推進します。
	4	児童・生徒の学ぶ力と意欲(知)、豊かな感性と郷土を大切にすること(徳)、運動に親しむ健康な身体(体)を育む教育を行います。
	5	中学校部活動を地域で支える地域クラブへの地域展開を支援し、多様で豊かな活動機会と環境の実現を図ります。
(2)学ぶ環境の充実	6	児童・生徒が9年間の学習の中で他学年と協働しながら成長できる環境の整備を検討します。また、特別な支援が必要な児童・生徒を含む、すべての児童・生徒に個性を発揮できる充実した学びの環境を提供します。
	7	教育の情報化・GIGAスクール*構想の推進による新たな教育内容に対応した人材の配置・育成を推進します。
	8	学校・家庭・地域の連携を強化し、コミュニティ・スクール*による地域に開かれた特色ある学校づくりを進めます。
(3)保育所、小学校、中学校の連携強化	9	保育所・小学校・中学校が一体となって教育に取り組む保・小・中一貫教育を推進します。

地方創生との関係性

- ◆教育環境の整備や保育所・小学校・中学校の連携により、地域の課題発見・解決力を向上させることで持続可能なむらづくりを担う人材を育成します。
- ◆DX\*を推進し、地域特性に合致した学校教育を実施します。

政策2

楽しい学びあいの環境づくり(社会教育)

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
社会教育施設等の利用者数(中央公民館・伝承館・多目的運動公園)	27,934人/4年間平均	28,000人以上/5年間平均
成人の週1日以上スポーツ実施率	37.9%(令和6年度)	42%以上/5年間平均

施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)社会貢献につながる学びと活動	1	社会のニーズを踏まえ、村民の学ぶ機会の創出を推進します。
	2	学校・家庭・地域が連携して子どもたちの成長を支え、地域活性化につながる取組を推進します。
	3	青少年のボランティア活動への参加促進と地域との交流推進を図ります。
	4	中央公民館や多目的運動公園といった拠点を活かし、学びやスポーツ、交流など社会教育活動を通じた学びと活動の充実を図ります。
	5	総合型地域スポーツクラブ等の各種スポーツ団体と連携し、生涯スポーツの普及に努め、運動の習慣化を図ります。
(2)施設の機能の充実	6	社会教育施設等においてサービス向上のための機能の充実を図ります。
	7	地域コミュニティの拠点となる地区公民館の施設及び活動を支援し、地域活性化を推進します。

地方創生との関係性

- ◆自己啓発や社会貢献につながる学びや活動、施設機能の充実により本村への定着を推進します。
- ◆DX※の推進により村民一人ひとりの学ぶ意欲を高め、生涯学習の実現を目指します。
- ◆村内の施設を活用したスポーツの振興に取り組み、健康の維持と体力増強を図ります。

## 政策3

## 歴史と文化の継承(歴史・文化)

## 重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
文化団体加入者数	155人	155人以上

## 施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)歴史と文化活動の保存・継承	1	学校での子どもたちへの伝統文化に関する授業を継続し、後継者の育成を推進します。
	2	鮭川村文化団体連合会と連携して文化活動に触れる機会を増やします。
	3	鮭川歌舞伎や清流さけがわ太鼓、羽根沢節をはじめとする伝統文化の保存と継承を推進します。
(2)文化財の保護と活用	4	村に残る文化財の掘り起こし及び指定文化財の保護と活用を進めます。
	5	天然記念物をはじめとする村の豊かな自然環境を保全・保護し、次世代への継承を推進します。

## 地方創生との関係性

- ◆歴史・文化的資源の継承、保護と活用により、特色が表れひとが集う魅力的な地域をつくります。
- ◆郷土の歴史・文化・自然を再認識し、「わがむら自慢」として広く魅力を発信します。

政策4

多世代で助け合う協働の取組推進(協働)

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
審議会等における女性委員の割合	25.7%	30.0%以上
地域づくりに関するワークショップ※の開催回数	11回/4年間	15回以上/5年間

施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)協働のむらづくりの推進	1	ワークショップ※や座談会の開催等により村民と行政が共通の話題について意見交換を行う場を創出します。
	2	男女共同参画※の観点から、むらづくりについて誰もが自由に意見を述べることのできる場を創出します。
	3	地域の課題解決のために活動する村民の活動に対する支援を行います。
(2)地域コミュニティの更なる充実	4	地域づくりに対するサポートを強化します。
(3)生きがいの創出	5	子どもからお年寄りまで世代間における交流の場づくりを推進します。
	6	高齢者や女性の活躍を支える地域支援体制の構築を図ります。
	7	村民が持つ個性と能力が発揮できる環境づくりを進めます。


地方創生との関係性

- ◆地域内で支える集落ネットワーク圏※の形成により、質が高く安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくれます。
- ◆世代や性別に関わらず、すべての村民が活躍できるむらづくりを目指します。

## 【政策の柱2】

### 美しく強靱な村土の形成

#### <政策の柱2の政策>

<b>政策1</b>	<b>美しい村土の保全(自然・環境)</b>						
<b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に 	<b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを 	<b>12</b> つくる責任 つかう責任 	<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を 	<b>14</b> 海の豊かさを守ろう 	<b>15</b> 陸の豊かさも守ろう 	
<b>政策2</b>	<b>雪国における生活基盤の充実(生活)</b>						
<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう 	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを 	<b>12</b> つくる責任 つかう責任 	<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を 	<b>15</b> 陸の豊かさも守ろう 			
<b>政策3</b>	<b>防災・減災体制の強化(防災)</b>						
<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう 	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを 	<b>12</b> つくる責任 つかう責任 	<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を 				
<b>政策4</b>	<b>持続可能な行財政運営の推進(行財政)</b>						
<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう 	<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう 	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを 	<b>12</b> つくる責任 つかう責任 	<b>16</b> 平和と公正をすべての人に 			

## &lt;政策の柱2の数値目標&gt;

指標名	現況値	目標値
	[令和7(2025)年調査時点]	[令和12(2030)年調査時点]
住みやすいと感じている村民の割合	60%	65%以上

## &lt;政策の柱2の政策や数値目標の考え方&gt;

頻発する自然災害に対応し、安全・安心な生活環境を確保します。また、環境負荷に配慮しながら施設、道路、河川、上下水道及び通信網等のインフラ<sup>\*</sup>の維持・整備に努め、本村特有の「雪」と共存できる暮らしの実現を図ります。

DX<sup>\*</sup>や民間・外部活力の活用による行財政や事業等の効率化を推進することで、本村に暮らすすべての村民の福祉の増進と生活利便性の継続的な向上を図ります。

数値目標として、住みやすいと感じている村民の割合を設定し、各種事業実施の総合的な満足度の判断指標のひとつとします。



**政策1 美しい村土の保全(自然・環境)**

**重要業績評価指標(KPI)**

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
LED化が完了した公共施設の割合	約0%	100%
汚水処理施設(農業集落排水、合併浄化槽)への接続戸数	6戸/年 [令和6(2024)年度中]	25戸以上/5年間
県ふれあい道路愛護事業・県ふるさとの川愛護活動事業の実施団体数	6団体	6団体以上
環境エネルギー普及啓発セミナー等の開催回数	0回/4年間	5回以上/5年間

**施策・目的や概要**

施策	No.	目的や概要
(1)美しい村土の保全	1	本村をつくり支えてきた「鮭川」や「豊かな森林」といった美しい村土を守るため、自然環境の保全を推進します。
	2	簡易水道事業*による安全・安心な飲用水の確保を継続します。
	3	農業集落排水事業及び浄化槽設置補助事業等の汚水処理事業等を推進します。
(2)地球環境保護に向けた取組の推進	4	持続可能な再生可能エネルギーの導入拡大等を進めます。
	5	環境負荷を低減するために公共施設等の省エネルギー化を推進します。
(3)循環型社会*の形成	6	地球温暖化を防ぐための脱炭素社会の形成と資源循環型社会の形成を推進します。
(4)河川改修の積極的推進	7	近年の豪雨災害を踏まえ、国・県に対して河川改修への要請を継続的に実施します。

**地方創生との関係性**

- ◆行政・企業・村民が一体となって再生可能エネルギーの導入等の脱炭素化\*を進め、地球環境に配慮した地域づくりを一層推進します。
- ◆村内の環境保全や河川改修等の防災対策を進めることにより、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくります。

## 政策2

## 雪国における生活基盤の充実(生活)

## 重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
鮭川村公式 LINE※アカウント登録者数	1,001人	1,500人以上
空き家・空き地バンクへの登録件数	26件/4年間	30件以上/5年間
路線バスと予約制乗合バスの延べ乗車人数	11,512人/4年間平均	12,000人以上/5年間平均
定住促進住宅戸数	17戸	20戸以上
村または村補助事業による空き家等対策実施件数(除却・家財整理・利活用)	14件/4年間	16件以上/5年間
住宅リフォーム総合支援事業利用件数	133件/4年間	150件以上/5年間

施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)雪国の生活を支えるインフラ <sup>*</sup> の適正な維持・整備	1	国や県による道路整備の要請を引き続き行うとともに、村道の整備を推進します。
	2	インフラ <sup>*</sup> の適正な維持・管理及び長寿命化を進めます。
	3	Society5.0 <sup>*</sup> に対応するため DX <sup>*</sup> を活用したむらづくりを推進します。
	4	5G <sup>*</sup> の導入を促進し、フリーWi-Fi(公衆無線 LAN)エリアの拡大を進めます。
	5	運転免許を持たない方や運転が困難な高齢者等の移動を円滑にするため、利用しやすい移動手段の確保や仕組みづくりを推進します。
	6	インフラ <sup>*</sup> をはじめとする村内にある既存ストックの活用を促進します。
	7	スマートフォンの普及を踏まえ、アプリや SNS <sup>*</sup> 等を活用した情報発信を推進します。合わせて、利用登録者の拡大を図り、村の情報へのアクセス性を向上させます。
	8	情報発信は、デジタルを基本としつつ、対象者や目的に応じて紙等の媒体も効果的に活用し、情報伝達の最大化を図ります。
	9	民間活力も活用し、多様なニーズに応じた住宅が供給・活用される環境の整備に取り組みます。
(2)安心・快適な生活環境の整備	10	空き家等の発生予防・除却・家財処分・利活用等、総合的な空き家等対策を推進します。
	11	住宅リフォーム総合支援事業を推進し、住環境の向上を図ります。また、除却等により空き地となった土地の活用を推進します。
	12	村道等の除雪について官民共同の仕組みづくりに取り組みます。
(3)地域における雪対策の推進	13	一人暮らしの老人世帯等への除雪に対する支援を行います。
	14	農林水産業への雪の利活用に取り組みます。
	15	雪国文化の保存・継承を行うとともに、雪を地域資源として活用していきます。

地方創生との関係性

- ◆情報インフラの整備により地域の基盤を整え、時代の流れを力にする魅力的な地域をつくります。
- ◆安心・快適な住環境整備や雪対策により、魅力的な集落生活圏を形成します。
- ◆引き続き空き家の除却・利活用の推進を継続し、空き家対策と住環境の整備を一体的に取り組みます。

政策3

防災・減災体制の強化(防災)

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
自主防災組織による避難訓練実施数	37回/4年間	50回以上/5年間
防災士 <sup>*</sup> がいる地区数	7地区	20地区以上

施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)防災力の強化	1	災害時用備蓄保管倉庫の維持管理・整備及び効果的な運用を行います。
	2	高齢者や幼児等の要配慮者の他、感染症予防にも配慮した避難所運営を行います。
	3	地区防災計画策定の推進や防災士 <sup>*</sup> 等を中心とした地域の防災力の強化を図ります。
	4	新型インフルエンザ等をはじめとしたあらゆる感染症対策を推進します。
(2)減災対策	5	防災情報が村民にくまなく行き渡るよう情報伝達手段の多重化を推進します。
	6	災害の教訓も活かしながら、土砂災害・水害・雪害に対する防災対策を推進します。
	7	災害危険区域、がけ地区、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)からの移転に対する支援を行います。
(3)交通安全対策	8	交通安全施設の整備を進め、交通安全啓発事業に引き続き取り組みます。

地方創生との関係性

- ◆防災・減災、交通安全対策により、安全な生活環境を確保し、安心して暮らすことのできる地域をつくりまします。
- ◆自助・共助・公助<sup>\*</sup>の強固な連携を図り、災害に強いむらづくりを進めます。

## 政策4

## 持続可能な行財政運営の推進(行財政)

## 重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
ふるさと納税※納付額	74,808万円/4年間	100,000万円以上/5年間
行政手続のデジタル化数	43種類	50種類以上
大学や民間企業等が参画した事業や 取組み、イベント等の数	2回/4年間平均	2回以上/5年間平均

## 施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)健全かつ効率的な行財政運営	1	引き続き公金収納対策事業※に取り組み、必要な財源の確保に努めます。また、村有地や村有財産の有効活用に取り組みます。さらに、ふるさと納税※制度の拡大、企業版ふるさと納税※制度の導入等、シテプロモーション※に取り組みむとともに、限られた財源を有効に活用するため行財政改革を推進します。
(2)広域行政の推進・広域連携による村づくり	2	行政サービスの向上及び効率的な行財政運営に向け、定住自立圏※における広域連携を推進します。
(3)DX※による行財政の効率化	3	DX※を推進し、機能的・効率的・迅速な行財政運営に努めます。
(4)民間活力の導入と産学官※の連携	4	地域課題の解決に向けた事業や取組、イベント等の実施にあたっては、村内外を問わず、企業、大学、関係人口等へ積極的に働きかけ、外部活力の活用を推進します。

## 地方創生との関係性

- ◆DX※により効率的な行財政運営に努めます。
- ◆地域間連携や行政改革による定住自立圏※の充実を図り、魅力的な地域をつくります。
- ◆新技術の実装、民間活力の導入により地方への新しいひとの流れをつくります。
- ◆企業版ふるさと納税※制度の有効活用に取り組みます。



## 【政策の柱3】

### 新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進

#### <政策の柱3の政策>

政策1	元気な農林水産業の振興(農林水産業)					
2 飢餓をゼロに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	
						
政策2	商工業の振興(産業・雇用)					
8 働きがいも経済成長も		9 産業と技術革新の基盤をつくろう				
						
政策3	雇用のための環境づくり(産業・雇用)					
8 働きがいも経済成長も		9 産業と技術革新の基盤をつくろう		11 住み続けられるまちづくりを		12 つくる責任 つかう責任
						
政策4	地域の特色ある観光と交流の振興(観光・交流)					
8 働きがいも経済成長も		9 産業と技術革新の基盤をつくろう		12 つくる責任 つかう責任		15 陸の豊かさも 守ろう
						
17 パートナーシップで 目標を達成しよう						
						
政策5	移住・定住の促進(移住・定住)					
9 産業と技術革新の基盤をつくろう		11 住み続けられるまちづくりを				
						

<政策の柱3の数値目標>

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
転入・転出異動者数	△41.0 人/4年間平均	△40.0 人以下/5年間平均
農産物販売金額	46.1 億円	50.0 億円以上
観光入込客数	596 百人	1,000 百人以上

<政策の柱3の政策や数値目標の考え方>

村の基幹産業である農業をはじめとする村内産業の振興と担い手の確保に注力し、持続的な経済の成長を促します。

イベントや体験型観光、拠点整備等、村に経済効果をもたらす観光振興施策を展開するとともに、人口減少対策として、多様なライフスタイル<sup>※</sup>に対応できる就労設備の整備、移住・定住施策の強化、交流・関係人口増加に向けた取組を推進します。

数値目標として、転入・転出異動者数、農産物販売金額、観光入込客数を設定し、人口と経済的側面からの指標とします。



政策1	元気な農林水産業の振興(農林水産業)
-----	--------------------

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
新規就農者数	43人/4年間	50人以上/5年間
ふるさと納税 <sup>※</sup> の返礼品企画数	171件	171件以上
村内における農業法人数	17経営体	17経営体以上

施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)担い手の育成及び経営指導基盤の強化や改善	1	経営改善や法人化、省力化等、農業経営のための取組の支援を推進します。
	2	産学官 <sup>※</sup> 連携のもと、DX <sup>※</sup> による効率化を図るスマート農業 <sup>※</sup> の普及を推進します。
	3	東北農林専門職大学等と連携した担い手の育成を推進します。
(2)強い農業基盤の整備	4	強い農業基盤の整備のため、土地改良区の設立支援やほ場整備 <sup>※</sup> 事業、小規模な農地等の復旧事業を推進します。
	5	地域農業水利施設の維持・更新を推進します。
	6	農地の集積等による経営形態の効率化を推進します。
	7	中山間地域の農地を活用した所得向上のための支援を推進します。
(3)産地化、ブランド化の推進	8	国内外にPRすることのできる農産物のブランド化を推進します。
	9	農業の6次産業化 <sup>※</sup> を推進します。
(4)森林の保全管理と多面的機能の活用	10	「やまがた森林ノミクス」により豊かな緑を未来に受け継げるよう、森林機能の有効活用に取り組みます。
(5)内水面漁業の保存・継承	11	鮭等の漁業資源の活用により漁業の活性化を推進するとともに、川魚の食文化や伝統漁法の保存・継承に取り組みます。

地方創生との関係性

- ◆農林水産業を成長産業化することにより、地域の資源を活かした生産性の高い稼げる地域をつくります。
- ◆村の基幹産業である農業について、担い手の確保と経営基盤の強化、DX<sup>※</sup>等により持続化を図ります。

## 政策2

## 商工業の振興(産業・雇用)

## 重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
村が支援等をした創業・事業承継件数	2件/4年間	2件以上/5年間

## 施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)商工業育成支援	1	持続可能な商工業の推進に取り組みます。
	2	商工会との連携を強化するとともに、新たな価値・雇用を生み出す人材の育成支援を推進します。
(2)新たな産業づくり	3	各種制度を活用し、新たな働く場を生み出す創業支援を推進します。
	4	DX <sup>*</sup> 等、先端技術の活用・導入により産業の効率化・高度化を図ります。

## 地方創生との関係性

- ◆商工教育育成支援や新産業の形成により、稼げる地域をつくります。
- ◆国等の各種支援制度を活用し、「稼げる地域」を目指して仕事の創出を図ります。

政策3

雇用のための環境づくり(産業・雇用)

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
村内企業等の従業者数	269人	269人以上
村民の一人あたりの総所得	243.8万円 [令和4(2022)年調査時点]	250.0万円以上 [令和9(2027)年調査時点]

施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)働く場の創出・充実	1	インターンシップの充実や働く場である雇用の創出を推進します。
	2	各種制度を活用し、新たな働く場を生み出す創業支援を推進します。[政策の柱3・政策2No.3の再掲]
	3	働く場となる企業に関する情報発信を推進します。
	4	村関連施設及び村内宿泊施設、空き家等を利活用した DX※環境の整備に努め、新たな時代に対応した就労形態(テレワーク※、ワーケーション※等)やサテライトオフィス※、コワーキングスペース※、シェアオフィス※等の導入に取り組めます。
(2)ワーク・ライフ・バランス ※に配慮した労働環境の 充実	5	DX※を進め、ワーク・ライフ・バランス※の調和した働き方を推進します。

地方創生との関係性

- ◆働く場の創出・充実により村内の人材が活躍することのできる魅力的な地域をつくります。
- ◆新たな就労形態のニーズに対応した労働環境の整備に努め、都市部から地方への人の流れをつくります。

政策4

地域の特色ある観光と交流の振興(観光・交流)

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
宿泊観光客数	7,292人/令和6年度 [令和6(2024)年調査時点]	7,292人以上/令和11年度 [令和11(2029)年調査時点]
事業別の支援組織との提携数 (支援法人等との協定締結等)	2組織	4組織以上/5年間
新たに開発した観光資源数	9件/4年間	2件以上/5年間

施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)観光資源の付加価値向上と活性化	1	従来 of 村の資源を活かし、新たな資源の開発を組み合わせることで、通年型や体験型の観光コンテンツ※を創出する等、観光資源の付加価値の向上を図ります。
	2	むらの魅力を伝える観光案内人の育成と組織化及び情報発信の体制整備を進めます。
	3	自然植物等を見て楽しむことのできるグリーンシーズン※における自転車の利活用を推進します。
	4	観光・交流施設の長寿命化に取り組めます。
	5	既存の施設を活用した観光・交流の拠点化に取り組めます。
(2)観光PRの充実	6	観光情報の集約、地域のポジティブな情報・イメージの発信、イベント等参加者へのSNS※を活用した情報発信の協力の呼びかけ等を行います。
	7	DMO※の推進など観光協会の機能強化に取り組めます。

施策	No.	目的や概要
(3)関係人口・交流人口の創出・拡大	8	むらづくりにおける事業別の支援組織の設立を推進します。
	9	ふるさと納税 <sup>※</sup> やイベントを活用し、関係・交流人口の拡大を図ります。
	10	既存の施設や空き家等を活用し、多世代が安心・安全に集い、交流・活動できる場の確保や運営の仕組みづくりを検討します。
	11	村関連施設及び民間施設のDX <sup>※</sup> を進め、副業、テレワーク <sup>※</sup> 、ワーケーション <sup>※</sup> 等、柔軟な働き方が可能な環境づくりを推進します。
	12	都市や企業等との交流事業を推進し、地方への知識・技術の流れをつくります。
	13	あらゆる分野において県内外の大学等と積極的に協定を締結することにより、教員や学生等との連携を創出し、専門知識をむらづくりに活かします。
	14	地域資源を活かした村民主体イベントの開催を支援します。

#### 地方創生との関係性

- ◆観光資源の発掘と活用や情報発信により、特色が表れひとが集う魅力的な地域をつくります。
- ◆関係・交流人口の創出・拡大により地方とのつながりを築き地方への新しいひとの流れをつくります。
- ◆産学官<sup>※</sup>の連携により、新たな知識を獲得しむらづくりに活かします。

政策5

移住・定住の促進(移住・定住)

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
移住に関する相談件数	306件/4年間	350件以上/5年間
空き家等を利用した移住件数	11件/4年間	13件以上/5年間

施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)UIJ ターン※の促進と定住条件の整備	1	若者の定着・回帰のための各種制度の活用を推進します。
	2	デジタル技術を活用し、リアルタイム※な暮らし情報の発信、相談機能の充実、移住お試し住宅の整備等の取組を推進します。
	3	本村のライフスタイル※に適した住環境の整備を、既存ストックの活用も視野に入れながら推進します。
	4	テレワーク※等の支援事業を活用し、二地域居住※を推進します。
	5	県や移住・定住推進センター、ふるさと回帰センターや移住に関する民間組織と連携しながらセミナーやツアーを開催し、移住・定住推進に取り組みます。
	6	地域おこし協力隊等、多種多様な人材を活用・連携しながら地域づくりに取り組みます。

地方創生との関係性

- ◆UIJ ターン※の促進と定住環境の整備により、地方への移住・定住を進め、地方への新しいひとの流れをつくります。
- ◆デジタル技術の活用により、増加する移住希望者に向けた情報発信や移住相談に迅速に対応し、移住・定住の流れを加速させます。
- ◆働き方の多様化に対応した就労形態を推進し、関係・交流人口の拡大に取り組みます。

## 【政策の柱4】

### 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進

#### <政策の柱4の政策>

政策1	地域で支え合う福祉の推進(福祉)			
10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
政策2	安心して子どもを産み育てられる環境の充実(子育て)			
1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	16 平和と公正をすべての人に	
政策3	心も身体も健康で長生きできる地域づくり(健康)			
3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう		

## &lt;政策の柱4の数値目標&gt;

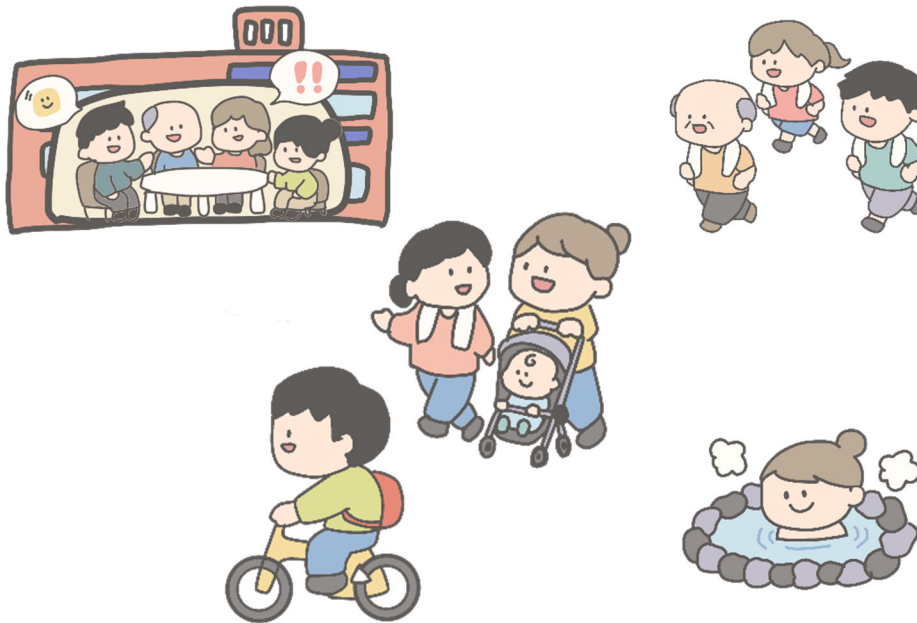
指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
合計特殊出生率※	1.71人/4年間平均 [令和3(2021)～ 令和6(2024)年度]	2.10人以上/5年間平均 [令和8(2026)～ 令和12(2030)年度]
幸せだと感じている村民の割合	68%	73%以上

## &lt;政策の柱4の政策や数値目標の考え方&gt;

これまでの子育て支援を継続し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に努めます。乳児から高齢者まですべての方が健康で生活できるむらづくりを目指し、地域資源の活用や予防的観点も取り入れた各種支援策を展開します。

若者や移住者、子育て中の保護者、高齢者の孤立を防止するとともに、村民が心身ともに健康で過ごせるよう、交流の場の確保や機会の創出に努めます。

数値目標として、合計特殊出生率※及び幸せだと感じている村民の割合を設定し、心身ともに豊かな生活環境が形成されているかの指標とします。



## 政策1

## 地域で支え合う福祉の推進(福祉)

## 重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
敬老活動の実施地区数	4地区	6地区以上/5年間平均
いきいき百歳健康体操 実施地区数	3地区	7地区以上

## 施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)連携による支え合いの 体制や支援の充実	1	高齢者に対する支援体制を強化します。
	2	誰もが居場所と役割を持ちながら生活し支え合える地域づくりを推進します。
(2)ノーマライゼーション※ の推進	3	子育てや介護、高齢者、障がい者、LGBTQ+※等の多様なニーズに対応した相談窓口の整備により、ノーマライゼーション※を推進します。

## 地方創生との関係性

- ◆多様な人々が自立し時には支え合いながら、それぞれの居場所を持つことで、誰もが活躍する地域社会の実現を推進します。
- ◆自助・共助・公助※の連携のもとに地域が抱える課題の解決に向け取り組みます。

## 政策2

## 安心して子どもを産み育てられる環境の充実(子育て)

## 重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値 [令和7(2025)年調査時点]	目標値 [令和12(2030)年調査時点]
村民の婚姻数	7件/4年間平均	8件以上/5年間平均
出生数	15.5人/4年間平均	15.5人以上/5年間平均
さけっこ広場利用者数	769人/4年間平均	800人以上/5年間平均

## 施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)子どもを産み育てるための支援の充実	1	出生数増加を後押しする若者の定着・回帰を促進します。
	2	出会い・交流機会の創出から結婚までのサポートを強化します。
	3	多様なライフスタイル※に合わせた出産・子育てに関するサポート体制を強化します。
	4	子育て支援の機能を果たす拠点や包括的な相談対応の拠点の整備の検討を進めます。
	5	子どもが自由に楽しく遊ぶことのできる遊び場の充実を図ります。
	6	保護者同士の交流の場など息抜きできる場所づくりを進めます。
	7	高等教育を受ける子どもに対しての経済的支援を行います。
	8	子育て情報提供におけるデジタル化・多重化を推進します。
(2)保育体制の充実	9	幼児期の英語教育や地場産品を用いた給食の提供、なし団子作り等、伝統行事を取り入れた村独自の保育所運営を継続します。また、新たな統合保育所の整備の検討を継続し、保育環境・保育体制の整備に努めます。
	10	子育てを担う保育士の確保を進めます。
	11	通常保育に加え、学童保育や乳児保育、土曜日保育※等、ライフスタイル※の変化に合わせた保育体制の拡充を進めます。

## 地方創生との関係性

- ◆子どもを出産し育てやすい環境づくりの充実により、出産や子育てがしやすい体制を構築します。
- ◆将来を担う子ども達がのびのびと成長できる環境づくりに努め、多世代が暮らすむらづくりを推進します。

## 政策3

## 心も身体も健康で長生きできる地域づくり(健康)

## 重要業績評価指標(KPI)

指標名	現況値	目標値
	[令和7(2025)年調査時点]	[令和12(2030)年調査時点]
特定健診受診率(40歳から74歳)	51.6%	60.0%
推定食塩摂取量(平均)	10.8g	8.0g以下
湯らっくす健康事業参加者数	305人/年	305人以上/年
健康マイレージ事業登録者数	506人	550人以上
要介護認定率	18.7%	18.7%以下
ふれあいサロンの実施回数	185回/年	185回以上/年
ゲートキーパー※養成講座受講者数	157人	200人以上

## 施策・目的や概要

施策	No.	目的や概要
(1)健康づくりの推進	1	産学官※相互の連携によるデータを活用した健康づくりを推進します。
	2	DX※によるリモート相談※体制の確立を目指します。
	3	食や体操、温泉等を通じた村民の健康づくりに取り組みます。また、健診の勧奨や健診項目・回数の充実、健診結果をもとにした生活習慣病予防教室の実施等の健康づくりを進めます。
(2)支え合いによる心と身体をサポート	4	高齢者の外出機会の減少を防ぐため、交流の場づくりを推進します。
	5	介護予防・日常生活支援総合事業※における心身のサポート体制の強化を推進します。
	6	自死予防に関する取組を継続します。
(3)場や機会の確保による心と身体健康づくり	7	既存の施設や空き家等を活用し、多世代が安心・安全に集い、交流・活動できる場の確保や運営の仕組みづくりを検討します。 [政策の柱3・政策4No.10の再掲]

## 地方創生との関係性

- ◆DX※や産学官※の連携により医療・福祉・介護等のサービス機能を完備した地域包括ケアシステム※の構築を進め、安心して暮らすことのできるむらづくりを進めます。
- ◆村民が自らの健康と体力増進に高い関心を持ち、健やかに生活できるむらづくりを目指します。



## 資料編

### 1. 策定に関するワークショップや会議等の開催状況

---

#### (1) ワークショップの開催状況

令和 7(2025)年 10 月 29 日(水)

#### (2) 検討会議の開催状況(課長補佐級)

令和 7(2025)年 10 月 21 日(火)

#### (3) 策定委員会の開催状況(課長級)

1 回目: 令和 7(2025)年 12 月 3 日(水)

2 回目: 令和 7(2025)年 12 月 16 日(火)

#### (4) 審議会の開催状況

1 回目: 令和 7(2025)年 7 月 30 日(水)

2 回目: 令和 7(2025)年 12 月 23 日(火)






3 回目: 令和 8(2026)年 1 月 30 日(金)

## 2. 施策とSDGsとの関係性

施策に関するSDGsと自治体の役割、該当する施策が記載されたページ番号を次に整理します。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>貧困</p>	<p><b>【目標 1(貧困)】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</b> 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。 該当する主な取組みが記載されたページ番号 P36</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓</p>	<p><b>【目標 2 (飢餓)】飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</b> 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産等の食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。 該当する主な取組みが記載されたページ番号 P27</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>保健</p>	<p><b>【目標 3(保健)】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</b> 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要なものであるという研究も報告されています。 該当する主な取組みが記載されたページ番号 P13、14、37</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>教育</p>	<p><b>【目標 4(教育)】すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</b> 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。 該当する主な取組みが記載されたページ番号 P13～15、36</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー※</p>	<p><b>【目標 5(ジェンダー)】ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメント※を行う。</b> 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー※平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。 該当する主な取組みが記載されたページ番号 P16</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>水・衛生</p>	<p><b>【目標 6(水・衛生)】すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</b> 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。 該当する主な取組みが記載されたページ番号 P19</p>

 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>エネルギー</p>	<p><b>【目標 7(エネルギー)】</b>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P19</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>経済成長 と雇用</p>	<p><b>【目標 8(経済成長と雇用)】</b>包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービス制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P27～31</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>	<p>インフラ、 産業化、 イノベーション</p>	<p><b>【目標 9(インフラ、産業化、イノベーション)】</b>レジリエント*インフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援等を盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P13、20～23、27～32、36、37</p>
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>不平等</p>	<p><b>【目標 10(不平等)】</b>各国内および各国間の不平等を是正する。</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P23、35</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>持続可能 な都市</p>	<p><b>【目標 11(持続可能な都市)】</b>包括的で安全かつレジリエント*で持続可能な都市および人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエント*で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P15、16、19～23、29、32</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能 な生産と 消費</p>	<p><b>【目標 12(持続可能な生産と消費)】</b>持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3R の徹底等、住民対象の環境教育等を行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P19～23、27、29～31</p>

	気候変動	<p><b>【目標 13(気候変動)】気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P19～22</p>
	海洋資源	<p><b>【目標 14(海洋資源)】持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P19、27</p>
	陸上資源	<p><b>【目標 15(陸上資源)】陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・防止および生物多様性の損失の防止を促進する。</b></p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P19～21、27、30、31</p>
	平和	<p><b>【目標 16(平和)】持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。</b></p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P16、23、35、36</p>
	実施手段	<p><b>【目標 17(実施手段)】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</b></p> <p>自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPO等の多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p> <p>該当する主な取組みが記載されたページ番号 P16、30、31、35、37</p>

### 3. 用語集

本文中に「※」が付いている用語の解説を次に整理します。

頭文字	用語	用語の解説
い	インフラ	道路、橋、上下水道等の社会基盤のこと。全国的に高度経済成長期に整備された施設の老朽化が一斉に進んでおり維持管理が最大の課題となっている。
え	エンパワーメント	一人ひとりが本来持っている力を引き出し、湧き上がらせること。単に能力を高めるだけでなく、個人や地域が自信を取り戻し、自らの意思で課題解決や決定を行えるように環境を整えることを指す。特に女性の社会的地位の向上や、住民自治の活性化の文脈で用いられる。
お	お試し住宅	移住や二地域居住※を考えている人に向けて、地域での暮らしを一時的に体験してもらうために、自治体等が短期滞在できる住宅を貸し出す仕組みのこと。利用者はこの期間を活用し、風土や日常生活の体験の他、地域での職や新居探し等を行うことがある。
	オンライン化	住民票の申請や公共施設の予約等、これまで役場の窓口で行っていた手続きを、スマートフォンやパソコンから行えるようにすること。「行かなくて済む役場」を目指す文脈で使われる。
か	カーボンニュートラル	「Carbon(カーボン:炭素)」と「Neutral(ニュートラル:中立)」を組み合わせた言葉。ここでいうカーボンは主に二酸化炭素を指すが、広い意味では温室効果ガス全般を指す。事業活動や日常生活から排出される温室効果ガスの量から、森林や藻場等が吸収する量を差し引いて、全体として「実質的にゼロ」にする取組のこと。排出量そのものをゼロにすることは難しいため、削減を進めながら、どうしても排出される分を吸収量で相殺し、プラスマイナスゼロとする考え方。
	介護予防・日常生活支援 総合事業	村が中心となり、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す事業のこと。

頭文字	用語	用語の解説
	簡易水道事業	計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道事業のこと。「簡易」という名称は、設備に関わるものではなく、計画給水人口の規模が小さいことを定義している。計画給水人口とは、水道事業者が定める事業計画上の給水区域内に住み、水道による給水を受ける人口を指す。
	観光コンテンツ	地域の自然、食、文化等を、ただの「資源」としてではなく、観光客を呼ぶための「商品(体験・サービス)」に変えたもの。
き	企業版ふるさと納税	国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、税制優遇を受けられる制度。行政にとっては、新たな財源確保および企業との連携構築の手段となっている。
く	グリーンシーズン	4月下旬～10月下旬頃を言う。
け	ゲートキーパー	自殺対策の文脈で使用されます。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、専門家につなぐ「命の門番」の役割をする人のこと。
こ	公金収納対策事業	地方税や水道料金、保険料等の公金を、便利かつ確実に納付・徴収するための自治体による取組のこと。
	合計特殊出生率	一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数のこと。「人口ビジョン」等の計画で、人口減少を食い止めるための具体的な数値目標として設定されることが多い。
	国土強靱化基本計画	大規模自然災害等に備えた、国土の全域にわたる強靱な国づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、関連する他の計画等の指針となるべきものとして、国が策定したもの。
	国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に設置された国の研究機関。国勢調査などの統計データをもとに、日本や各地域の人口推計 <sup>※</sup> 等を行っている。ここで推計された「将来推計人口」は、国や全国の自治体が長期計画を作る際の「公式な予測値(基準値)」として使われる。
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会が設置されている学校のこと。「学校運営協議会制度」とも言われる。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

頭文字	用語	用語の解説
	コワーキングスペース	主に個人事業者及び小規模法人等がオープンな仕事を共用し、各自が自分の仕事をしながらも、自由にコミュニケーションを図ることで情報や知見を共有し、協業パートナーを見つけ、互いに貢献しあうスペースのこと。
さ	再エネ投資	「再生可能エネルギー投資」の略称。「グリーンエネルギー投資」とも表記される。太陽光や風力、地熱や水力等を利用した発電事業や、それに関連する企業・技術等に資金を投じることを指す。電気売って得る収益だけでなく、持続可能な社会の実現や地球温暖化対策への貢献につながる投資のこと。
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
	産学官	産(民間企業)、学(大学・研究機関)、官(行政)の連携。技術革新や地域課題解決のために、それぞれの強みを持ち寄る体制のこと。
	産直	「産地直送」や「産地直売」、「産地直結」等の略称。魚や野菜等の生鮮食品や地場産品の加工品等を、生産者から直接消費者へ販売することを指す。卸売市場等の中間業者を介さないことで、新鮮な商品を安価で提供・購入できる。また、道の駅や公共施設等で「産直市場」が開かれることもある。
し	シェアオフィス	1つの空間を、複数の事業者が共有して利用するオフィス(office:事務所)形態のこと。事業者がそれぞれの作業に集中できるよう、パーティションや簡易的な壁等の仕切りが設けられたものや、利用者同士の交流が生まれやすい開放的なもの等がある。
	ジェンダー	社会通念等によりつくられた男性・女性像など男性・女性の別による社会的性別のこと。
	自助・共助・公助	災害時や地域コミュニティにおける助け合いの仕組みで、自助(自分でする)、共助(地域で助け合う)、公助(行政が支援する)の3つの視点から構成され、これらが連携することで、より安全で強靱な社会を築く考え方。災害時はまず自助が最優先され、次に共助、そして公助が機能するという順序が重要視されている。

頭文字	用語	用語の解説
	シティプロモーション	地域イメージの向上や、定住人口の増加、交流人口の増加を目的として地方自治体が行う情報発信の総合的な取組のこと。
	社会課題	個人や一企業だけの力では解決することが難しく、国や自治体、地域社会、企業などが協力して取り組む必要がある、社会全体の問題のこと。解決されずに放置されると、社会の持続可能性が損なわれたり、人々の生活の質(QOL)が下がる問題を指す。
	集落ネットワーク圏	人口減少や高齢化により、一つの集落(部落)だけでは冠婚葬祭や草刈り、買い物、防災活動などの維持が難しくなった地域において、近隣の複数の集落が連携・ネットワーク化し、互いに機能を補完し合うことで日常生活を維持しようとする圏域のこと。
	循環型社会	資源を廃棄せず、リサイクルやリユースによって循環させていく社会のこと。SDGs や脱炭素(カーボンニュートラル <sup>※</sup> )とセットで語られることが多い。
	新型コロナウイルス	疾患は COVID-19(新型コロナウイルス感染症)、ウイルス名は SARS-CoV-2(重症急性呼吸器症候群コロナウイルス 2)であり、コロナウイルスのひとつ。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、SARS(重症急性呼吸器症候群)や平成 24(2012)年以降発生している MERS(中東呼吸器症候群)ウイルスが含まれている。
	人口推計	国勢調査などの確定した統計データ(実数)をもとに、出生率、死亡率、転入・転出の傾向などの仮定を設定し、将来の人口規模や年齢構成(少子高齢化の進み具合)を計算・予測したもの。
す	スマート農業	ロボット技術や ICT(情報通信技術)を活用した超省力・高品質生産を実現する農業。農業従事者の減少・高齢化に対する切り札として推進されている。

頭文字	用語	用語の解説
た	脱炭素化	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林・森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにする取組のこと。
	男女共同参画	男性も女性も、対等な社会の構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野(政治・経済・家庭・地域など)における活動に参画する機会が確保され、共に責任を担い、個性と能力を十分に発揮できる社会のこと。
ち	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で最期まで暮らせるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」を一体的に提供する体制のこと。
	超高齢社会	65歳以上の人口割合が21%を超えた状態のこと。
て	定住自立圏	定住自立圏は、地方圏において、三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域のこと。定住自立圏の形成にあたっては、医療や買い物等、住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、圏域全体において中心的な役割を担うことを想定している。
	デジタル実装	AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)、ドローン、自動運転などの最新のデジタル技術を、実験室やテストの中だけで終わらせず、実際の社会や人々の暮らしの中に組み込み、日常的に使える状態にすること。
	デジタル田園都市国家構想	デジタル技術を活用して地方の社会課題※を解決し、都市と地方の格差を縮小し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す国の戦略のこと。「地方の豊かさ」と「都市の利便性」をデジタル技術で融合させることで、東京一極集中を是正し、地方の活性化を図ることを目的としている。これまでの地方創生(まち・ひと・しごと創生総合戦略)の考え方を引き継ぎつつ、「デジタル実装※(DX※)」を解決の切り札として前面に押し出している。
	テレワーク	ICT(情報通信技術)を利用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。「Tele(テレ:離れた場所)」と「Work(ワーク:仕事)」を組み合わせた造語。「場所にとらわれない仕事のスタイル」を実現できることで、働き方改革の手段として重視される他、自然災害や新型インフルエンザ等の非常時でも事業を継続する有力な手段としても注目されている。

頭文字	用語	用語の解説
と	土曜日保育	「土曜保育」とも表記される。仕事や通院、介護等のやむを得ない事情により、土曜日に保護者が子どもの面倒を見られない場合に利用できる制度のこと。
に	二地域居住	都市部と地方部等、2つの生活拠点を持つ新しいライフスタイルのこと。基本的に、生活のベースとなる「都市部」の拠点と、休暇やテレワーク等で利用する「地方部」の拠点を持ち、それぞれを行き来しながら技術や経験、人脈等を活かして暮らすことを指す。
の	ノーマライゼーション	障がいのある人もない人も、高齢者も若者も、すべての人が社会の一員として当たり前で生活し、活動できる社会が正常（ノーマル）であり、そういった社会を目指す施策・理念のこと。元々は障がいのある人を対象としていたが、近年では社会福祉の枠が大きく広がったことで、子どもや高齢者等、多くの人々も含むものになっている。
ふ	ふるさと納税	好きな自治体を選んで寄附をすることで、寄附額のうち2,000円を超える部分について所得税や住民税の控除が受けられる制度。自治体にとっては貴重な自主財源の確保手段であるとともに、返礼品を通じた地場産業の振興や地域の魅力発信（シティプロモーション <sup>※</sup> ）の機会となっている。
ほ	防災士	防災に対する意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証する民間資格で、地域や職場、社会全体の防災力を高める活動を行うための知識と技能を修得した人のことを言う。資格取得後は、平常時の防災訓練の推進、災害時の避難誘導・初期消火、被災地支援活動のリーダー役などを担うことが期待され、防災・減災のスペシャリストとして活躍する。
	ほ場整備	水田や畑等の農地（＝ほ場）の区画整理や整形、農道や用水路・排水路等を整備することで、生産性の高い農地を作る事業のこと。農道を広くとることで大型機械が利用できるようになったり、排水を改善することで農地の活用方法が増えたりといった、作業の効率化や収益の増加が期待される。

頭文字	用語	用語の解説
ま	マルシェ	フランス語で「市場」を意味し、農産物や雑貨等、生産者や製作者が主に個人で出店し、直接消費者に商品を販売する場。鮭川村では鮭川村中央公民館や小杉の大杉の駐車場で開催している。
も	木質バイオマス	森林資源や製材工場からの残材、建設発生木材などを有効活用する再生可能エネルギー資源のこと。化石燃料と異なり、燃焼時の二酸化炭素排出量は樹木の成長過程で吸収された量と釣り合うため、カーボンニュートラル※であるという特徴を持つ。一方で、発電効率の低さや調達コストの高さ、輸入燃料依存などの課題もある。
ら	ライフスタイル	人生観や価値観、習慣等を含んだその人らしい生き方や暮らし方、働き方、住まい方のこと。
り	リアルタイム	何かが起こっている、まさにその瞬間や遅延なく即座に処理・情報が提供される状態のこと。一般的に防災や交通の分野では、事象が発生した瞬間の情報を遅延なく即座に提供・共有するという意味で使用されている。
	リモート相談	施設の窓口等に行かなくても、自宅等から専門員に相談できる仕組みのこと。過疎地や移動困難者への福祉サービスの一環として行われている。
れ	レジリエント	「しなやかな強さ」や「回復力」を意味する。弾力性や柔軟性があること。災害などの危機が発生しても、被害を最小限に抑え、速やかに日常生活や経済活動を復旧・回復できる「しなやかな強さ」を持つ状態を指す。防災分野では、ハード(インフラ※整備等)とソフト(地域防災力等)の両面から強化することが求められている。
わ	ワークショップ	行政が一方向的に計画を決めるのではなく、住民参加型でまちづくりを行うための手法のこと。テーブルを囲んで意見を出し合い、計画に反映させることが多い。
	ワーク・ライフ・バランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じ多様な生き方を選択・実現すること。
	ワーケーション	Work(ワーク:仕事)と Vacation(バケーション:休暇)を組み合わせた造語で、地方やリゾート地等、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う取組のこと。

頭文字	用語	用語の解説
A	AI(エーアイ)	業務効率化として議事録作成や問い合わせ対応、データ活用として人流データや交通量の分析によるまちづくり、乗合バス等の配車ルート最適化等に活用される。
	ALT(エーエルティー)	学校又は教育委員会に配属され、授業においては外国語担当教員の助手として活動する人のこと。
D	DMO(ディーエムオー)	Destination Management Organization(デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション)の略称で観光地域づくり法人のこと。
	DX(ディーエックス)	「Digital(デジタル)」と「Transformation(トランスフォーメーション：変革)」を組み合わせた「Digital Transformation」の略称。進化したデジタル技術を社会に浸透させ、人々の生活をより良いものへと変革することを指す。なお、英語圏では接頭辞(単語の頭について意味を加えたり、語調を整えたりする要素のこと)の「Trans」を「X」と略して書く慣習があるため、「DT」ではなく「DX」と表記される。
G	GIGA スクール (ギガスクール)	1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、子ども達を誰ひとり取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる ICT(情報通信技術)教育環境のこと。
	GX (ジーエックス)	Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)の略称。これまでの石炭や石油等の温室効果ガスを発生させる化石燃料を中心とした産業構造・社会構造から、クリーンエネルギー中心の構造へと転換すること。脱炭素と経済成長の両立を目指して行われる。
K	KPI (ケーピーアイ)	Key Performance Indicator(キーパフォーマンスインジケータ)の略称。重要業績評価指標とも言う。「計画に掲げた施策や取組がどの程度進んでいるか、目標に対してどの程度達成できているかを定量的(数値)に測定・評価するための指標のこと。事業や計画を継続的に改善していくための管理手法である PDCA サイクル(計画・実行・評価・改善)を回し、より効果的な行政運営につなげるために設定する。

頭文字	用語	用語の解説
L	LGBTQ+ (エルジービーティーキュープラス)	性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す総称の一つ。 Lesbian(レズビアン:女性の同性愛者)、Gay(ゲイ:男性の同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル:両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー:こころの性とからだの性の相違)、Questioning(クエスチョニング:自身の性自認・性指向が定まっていない、または探している人)の頭文字をとったもの。そこに「+(プラス)」を付けることで、LGBTQ以外の多様な性のあり方を表している。
	LINE (ライン)	日本で最も普及している無料のコミュニケーションツールのこと。メッセージ、通話(音声・ビデオ)、スタンプ、写真、動画等を、スマートフォンやパソコンで手軽にやりとりできる。行政と住民をつなぐインフラとして活用されている。
S	SDGs (エスディーゼーズ)	Sustainable Development Goals(サステイナブル デベロップメント ゴールズ)の略。2030(令和12)年までに貧困、飢餓、環境破壊等、地球が抱える問題を解決し、「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための国際目標のこと。「誰一人取り残さない」を基本方針に「貧困をゼロに」等17分野からなる。
	SNS (エスエヌエス)	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略称。ソーシャル(社会的)なネットワーキング(繋がり)を提供するサービスの総称のこと。インターネットを通じて趣味・趣向の近い人たちとコミュニケーションを取ったり、人間関係を構築したりすることができる。
	Society5.0 (ソサエティゴテンゼロ)	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心のSociety(社会)のこと。
	SUP (サップ)	「Stand Up Paddleboard(スタンドアップパドルボード)」の略称。ハワイ発祥のマリンスポーツで、サーフボードより少し大きめの板の上に立ち、パドル(水かき)を漕いで水面を進む水上アクティビティのこと。海洋や河川、湖沼の水面を散歩するように楽しむクルージングや、波乗り等ができる。鮭川で体験ツアーも行われている。

頭文字	用語	用語の解説
U	UIJ ターン (ユーアイジェーターン)	Uターン・Iターン・Jターンの総称。主に大都市圏から地方への移住を指す。「Uターン」は出身地から一度都市部へ移り、再び出身地に戻る形態のこと。「Iターン」は出身地とは別の地方へ移住する形態のこと。「Jターン」は出身地から都市部へ移った後、出身地に近い地域に移住する形態を指す。
W	Well-being (ウェルビーイング)	「Well(ウェル:良い)」と「being(ビーイング:状態)」を組み合わせた言葉。単に怪我や病気等がないというだけでなく、精神面・肉体面、そして社会的な環境や人間関係も含め、すべてが満たされている状態を指す。「まち・ひと・しごと創生総合戦略・デジタル田園都市国家構想 <sup>*</sup> 」では「心ゆたかな暮らし」、日本 WHO 協会では世界保健機関(WHO)憲章の前文にある「健康」の定義の中で Well-being を「すべてが満たされた状態」と訳している。
5	5G (ファイブジー)	Gとは、Generation(ジェネレーション:世代)の略で、「第5世代移動通信システム(5th Generation)」のこと。携帯電話等に用いられる通信規格であり、これまでの 4G と比べて「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延」といった特長を持つ。5G はスマートフォンだけでなく、あらゆるモノがインターネットにつながる IoT(モノのインターネット)時代を支える基盤として作られた。
6	6次産業化・6次化 (ろくじさんぎょうか)	農業・林業・漁業などの生産者(1次産業)が、農産物などの生産にとどまらず、それらを自ら加工・食品化し(2次産業)、さらに流通・販売やレストラン展開など(3次産業)へ自主的に取り組むこと。または、それらの産業が連携・融合して新しい産業を創出する取り組みのこと。 名前の由来は、1次産業、2次産業、3次産業の数字を掛け合わせる(1×2×3=6)ことで、産業間の融合による相乗効果で、新たな付加価値を生み出すという意味が込められている。

## 4. 令和7年度鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	組 織	役 職 等	氏 名	備 考
1	教育委員会	委員	小川 邦彦	
2	農業委員会	会長	五十嵐 隆男	
3	区長会	会長	結城 三夫	
4	老人クラブ連合会	会長	阿部 豊安	
5	婦人会	会長	藤田 百合子	
6	食生活改善推進協議会	会長	菅原 宮子	
7	もがみ北部商工会鮭川支部	青年部長	土田 大樹	
8	観光協会	理事	高橋 宏輔	
9	もがみ中央農業協同組合	鮭川支店長	石山 賢一	
10	男女共同参画計画推進委員会	副委員長	田中 美栄子	
11	さけがわ友遊クラブ	クラブマネジャー	伊藤 淳子	
12	PTA連絡協議会	会長	荒木 一則	
13	こまどり保育所保護者会	会長	工藤 駿平	
14	山形大学	教授	下平 裕之	
15	鮭川郵便局	局長	田中 勝人	
16	鮭川むらづくり支援協議会	会長	加藤 昌彦	
17	LLPフリーハンド	代表	川田 幸一	
18	菌茸生産組合連絡協議会	会員	熊谷 由美子	
19	鮭川小学校母親委員会	委員長	高嶋 美恵	
20	－	移住者	石原 愛	
事務局	むらづくり推進課	課長	古川 佳代子	
		課長補佐	鈴木 紀臣	

会 長：加藤 昌彦 職務代理者：田中 美栄子

# 第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8(2026)年3月発行

山形県 鮭川村 むらづくり推進課